

令和7年第1回竜王町議会定例会（第5号）

令和7年3月27日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第5日）**

- 日程第 1 議第34号 令和6年度竜王町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 2 議第 2号 竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第 6号 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第12号 竜王町祖父川公園の設置および管理に関する条例  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第25号 令和7年度竜王町一般会計予算  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第26号 令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第27号 令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第28号 令和7年度竜王町学校給食事業特別会計予算  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第29号 令和7年度竜王町介護保険特別会計予算  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議第30号 令和7年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第11 議第31号 令和7年度竜王町土地取得特別会計予算  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第12 議第32号 令和7年度竜王町水道事業会計予算  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第13 議第33号 令和7年度竜王町下水道事業会計予算  
（予算決算常任委員会委員長報告）

- 日程第 1 4 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 1 5 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 1 6 議会改革特別委員会委員長報告
- 日程第 1 7 所管事務調査報告
  - (議会運営委員会委員長報告)
  - (総務産業建設常任委員会委員長報告)
  - (教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 8 議員派遣について
- 日程第 1 9 委員会の閉会中の継続調査の申出について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡 希	2番	三宅 政 仁
3番	若井 政 彦	4番	大橋 裕 子
5番	鎌田 勝 治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満 夫	8番	磯部 俊 男
9番	内山 英 作	10番	森島 芳 男
11番	山田 義 明	12番	小西 久 次

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副 町 長	杼木 栄司	住民福祉主監	川嶋 正明
産業建設主監	井口 清幸	会計管理者	寺本 育美
総務課長	町田 啓司	未来創造課長	岩田 宏之
中心核整備課長	森 徳男	税務課長	奥 敏和
生活安全課長	富田 尚弘	住民課長	臼井由美子
福祉課長	中原 江理	健康推進課長	野村 博嗣
自立支援課長	小森久美子	農業振興課長	中島 孝之
商工観光課長	西村 忠晃	建設計画課長	中西 政也
上下水道課長	越智 裕彰	教育次長兼 教育総務課長	森岡 道友
学校教育課長	安食 敬	生涯学習課長	山中 知樹

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	寺嶋 要	書 記	井村奈緒美
--------	------	-----	-------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり  
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和7年第1回竜王町議会  
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしくお願  
いいたします。

なお、説明は省略いたしますので御了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 3 4 号 令和 6 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 1 号）**

○議長（小西久次） 日程第 1 議第 3 4 号、令和 6 年度竜王町一般会計補正予算  
（第 1 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第 3 4 号の議案につきまして、  
提案理由を申し上げます。

議第 3 4 号、令和 6 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 1 号）につきましては、  
令和 6 年度末までに事業が完了できない見込みとなっているものについて、繰越  
明許費の補正として追加 2 点及び変更を 1 点させていただくものでございます。

まず、追加につきましては、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」600万  
円でございます。鏡地先の古宮池の廃池に伴い、その流末の開発地区における  
排水路の流量調整等に時間を要したため、当該予算について翌年度に繰越しを行  
うものでございます。

次に、追加の 2 点目につきましては、「日野川用水施設管理協議会負担金」1,  
029万5,000円でございます。日野川流域土地改良区第 2 段揚水機場電  
動機復旧整備工事に使用される鋼材が入手困難となっており、工期が遅延したた  
め、当該予算について翌年度に繰越しを行うものでございます。

次に、繰越明許費の変更につきましては、「公民館管理運営費」2,036万  
6,000円でございます。公民館排煙設備修繕工事について、年度内の工事  
完了が見込めないことから、12月補正予算において歳出予算及び繰越明許費の

議決を得たところ、当該工事に係る費用が定まったため、不用額の49万6,000円を減額するため繰越明許費の変更を行うものでございます。

以上、議第34号の議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、日程第1 議第34号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第11号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第34号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第1 議第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 2号 竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例**  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

**日程第 3 議第 6号 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例**  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

**日程第 4 議第 12号 竜王町祖父川公園の設置および管理に関する条例**  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

**○議長（小西久次）** 次に、日程第2 議第2号、竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例及び日程第3 議第6号、竜王町職員定数条例の一部を改正する条例並びに日程第4 議第12号、竜王町祖父川公園の設置および管理に関する条例を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男）** 議第2号、議第6号、議第12号、  
総務産業建設常任委員会報告

令和7年3月27日

委員長 森島 芳男

去る3月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第2号、竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例、議第6号、竜王町職員定数条例の一部を改正する条例及び議第12号、竜王町祖父川公園の設置および管理に関する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月10日午後1時より第一委員会室において委員全員出席の下、会議を開き、町執行部より西田町長、岩田未来創造課長、町田総務課長、中西建設計画課長、山中生涯学習課長ほか関係職員の出席を求め、次のとおり説明を受け審査いたしました。

議第2号、竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例。

町民その他の関係者の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、書面により行うこととされている行政手続について、情報通信技術を活用してオンライン化をさらに進めるため、本条例を制定するものである。

**【主な質疑応答】**

問) オンライン申請による手続の流れはどうか。

答) ネットで申請することによって書類の交付が受けられるようになる。オンライン申請書の内容を担当課で確認して書類を発行し、郵送で申請者に届ける。

議第6号、竜王町職員定数条例の一部を改正する条例。

令和3年の地方公務員法改正により、定年年齢が65歳まで段階的に引き上げられることから、定年年齢の引上げに伴う役職定年に対応しつつ、職員の新規採用を行うことができるよう、条例の一部を改正するものである。

**【主な質疑応答】**

問) 61歳以降は原則、専門員になるとのことだが、60歳までは役職があり、それ以降は役職に就かないということか。

答) 原則60歳で役職定年となるため、61歳以降は特定の役職に就かない専門員となる。

問) 令和6年度末で61歳を迎えられる方のそれ以降の雇用について、従来の再任用制度が適用されるのか。

答) 暫定再任用制度があり、再任用職員として雇用することができる。

議第12号、竜王町祖父川公園の設置および管理に関する条例。

薬師地先の祖父川河川敷に整備中の公園を公の施設として設置するため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、本条例を制定するものである。

**【主な質疑応答】**

問) グラウンド・ゴルフのみの使用を想定しているのか。

答) 基本的にはグラウンド・ゴルフのみの使用とするが、広場としての設置規定により住民の健康増進等に資する使用も可能だと考える。公園の使用については使用許可制にしており、申込みの段階で公園の管理等に支障がある場合は、一定の使用制限をしていきたいと考えている。

以上、慎重審査の結果、議第2号及び議第6号は全員賛成、議第12号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長(小西久次)** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

1番、中村匡希議員。

**○1番(中村匡希)** 議第12号、竜王町祖父川公園の設置および管理に関する条例の委員長報告について、反対の立場から討論をいたします。

本条例案は、次の3点において、今なお十分な議論が尽くされていないと考えます。

1つ目は、公共のスポーツ施設における費用負担の考え方と公平性です。

本町のスポーツ施設は公費補助と受益者負担の2つの軸によって運営費を捻出しています。特に受益者負担については、町民に対しては町内料金がある一方で、町外利用者には多くの施設で1.5倍ないしは2倍の料金設定をして負担を求めています。しかしながら今回の条例案では、グラウンドゴルフ場の利用料金を、

町内・町外利用者を問わず無料とするものと提案されています。

本施設は町税で整備し、町税で維持管理をするものです。町税で整備し維持をする施設を、町外利用者まで無料とすることには疑問が残ります。

また、一部施設だけ無料化することで、町内の他のスポーツ施設利用者との間で不公平感が生まれます。例えば竜王町のスポーツとして現在PRをしているスポーツクライミングであっても無料化はなされず、中学生や高校生など実質的に所得が0円の子どもたちであっても、利用に当たって金銭的な負担をしています。

今般のグラウンドゴルフ場は、維持管理の一部について競技団体の協力を仰ぐこともあり無料とする、と委員会ではお伺いしました。しかし、施設整備の一部をスポーツ団体が担うことを条件として利用料が無料となるなら、他のスポーツ施設、他のスポーツ団体も同じように対応しなければならなくなります。

本来、無料化は、本町のスポーツ施設全体の料金徴収のあり方と一体的に議論しなければならないものです。無料化は一見良いものですが、慎重に議論し、なおかつ中立性が担保されなければ町民間で不公平感やあつれきを生む可能性があります。

2つ目は、コスト面の課題であります。

グラウンドゴルフ場の維持管理については、年間700万円程度が必要とされています。これは、グラウンドゴルフ場を持ち続ける限り、毎年度ごとに必要となる金額です。つまり、15年たてば約1億円の費用が見込まれます。これは、本町のスポーツ施設としては高額なものであるため、町の将来的な財政負担を考慮し、費用の一部については利用者に負担をお願いすべきです。

このことに関連して県内の事例を調べましたが、野洲川、愛知川、宇曾川などの河川敷には、本町のケースと同様にグラウンドゴルフ場が整備されています。これら河川敷のグラウンドゴルフ場は県内に計12施設あり、このうち無料で利用できる場所は3施設ありました。そしてその3施設のうち、2施設については多目的グラウンドであり、他の野球やサッカーなどのスポーツでも同様に無料で利用できる、公共性が高いグラウンドです。

調査した中で専用のグラウンドゴルフ場として整備され、なおかつ無料で利用できるのは、近江八幡市の日野川河川敷のグラウンドゴルフ場です。芝生等の専門的な維持管理については近江八幡市は入札公告にかけ、令和7年度の委託契約については、造園会社と年間110万円の委託料で結んでおられます。そして、その他日常的な維持管理については、近江八幡市のグラウンドゴルフ連盟と委託

契約を結び、今申し上げた落札価格に満たない金額で年間の保守をお願いしているということでした。

このことから、本件については年700万円というグラウンドゴルフ場としては突出して高い財政負担がかかる、県内では類を見ない施設であることが分かります。近江八幡市の事例を参考に、管理責任をより明確化し、コストの縮減を図るべきです。

3点目に、経済効果と健康福祉効果です。

グラウンドゴルフ場の整備をすることによって、町外からの誘客効果、経済効果などが期待される側面もあります。しかし一方で、祖父川公園のグラウンドゴルフ場の駐車場スペースは、15台分しか確保されていません。そのため、利用者を呼び込む効果は限定的で、広く町外から人を集める設計とはなっていません。また、健康福祉に貢献するという側面についても、健康寿命の延伸や医療費の削減は、他のスポーツも同様に持つ効果です。

そして、世代間のバランスを考慮するなら、高齢者が競技人口の多くを占める本施設を無料とした場合、他のスポーツ競技や若者世代への支援も同時に考えるべきです。町の顔として国民スポーツ大会を控えるスポーツクライミングに係る施設についても無料としなければ、この際、公平性を欠くと言えるでしょう。

以上のように、本条例案は町内の他のスポーツ施設や各種スポーツ団体との整合性、公平性、そして財政面の裏づけなどについて根本的な議論が不足していると考えます。無料化に乗り出す以前に、町全体のスポーツ振興、傾向、健康増進施策のあり方を見据え、利用料金制度の意義や公平性の確保、また、施設を整備する政策的効果を包括的に再検討することを強く望みます。

私たちが常に念頭に置かなければならないのは、町民全体の利益と公平性であります。このことについて、同僚議員の御理解と御賛同をお願いしたいことを申し上げ、以上、反対の討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

9番、内山英作議員。

**○9番（内山英作）** 議第12号の委員長報告に対して、賛成の討論をいたします。

まず第一に、グラウンドゴルフは、特に高齢者や運動に慣れない方でも気軽に参加できる生涯スポーツであり、健康維持や仲間づくりに大きく貢献しています。利用料を無料とすることで、参加への心理的・経済的ハードルが下がり、より多くの町民が運動習慣を身につけられる環境が整備されると考えます。

次に、スポーツ施設の無料開放は、行政が担う健康増進や介護予防の観点からも意義が高い施策です。長期的には、医療費や介護費の抑制につながる可能性があり、町全体の財政負担を軽減しつつ、高齢者の生活の質を向上させる効果が期待できます。

さらに、町内外の利用者を含めた広域的なスポーツ交流の促進は有意義なものです。グラウンドゴルフは、地域を越えてコミュニケーションを生みやすく、竜王町の活力向上やイメージアップにも寄与すると考えます。無料化によって集客力を高め、地域のにぎわい創出につながれば、町外利用者が増えたとしても、全体のメリットは大きいと考えられます。

また、維持管理に係る費用が町税によって支えられる点は、公共スポーツ施設の普及と住民福祉の向上という、行政本来の役割の一環として位置づけることができます。覚書を交わして、関連団体と協働しながら柔軟に運営すれば、将来的な競技人口の変化にも対応が可能であると考えます。むしろ早い段階で無料化を打ち出し、多くの方に利用してもらうことで、施設が持つ潜在力を最大限に引き出すべきと考えます。

以上のように、町の健康増進、福祉施策への波及効果、地域交流の活性化を総合的に捉えれば、本条例案は十分に正当性を持ち得る施策と言えます。利用料金制度のあり方を再検討することは大切ですが、健康格差の是正やスポーツ振興を推進する上でも、グラウンドゴルフ場の条例案は有意義なものです。

以上、本条例案への賛成討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第2号、竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第2 議第2号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議第6号、竜王町職員定数条例の一部を改正する条例について、委

員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第6号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議第12号、竜王町祖父川公園の設置および管理に関する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第4 議第12号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 議第 25号 令和7年度竜王町一般会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 6 議第 26号 令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 7 議第 27号 令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 8 議第 28号 令和7年度竜王町学校給食事業特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 9 議第 29号 令和7年度竜王町介護保険特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第10 議第30号 令和7年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第11 議第31号 令和7年度竜王町土地取得特別会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第12 議第32号 令和7年度竜王町水道事業会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第13 議第33号 令和7年度竜王町下水道事業会計予算

(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長（小西久次） 日程第5 議第25号、令和7年度竜王町一般会計予算から日程第13 議第33号、令和7年度竜王町下水道事業会計予算までを一括議題

といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

**○予算決算常任委員会委員長（山田義明）** 報告します。

議第25号から議第33号まで、予算決算常任委員会報告。

令和7年3月27日

委員長 山田 義明

去る3月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第25号から議第33号までの、令和7年度竜王町一般会計予算並びに令和7年度竜王町特別会計予算6会計、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の合計9議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月17日、18日、19日及び21日の4日間、301会議室において委員全員出席の下、竜王町長、甲津教育長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第25号、令和7年度竜王町一般会計予算について。

令和7年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ122億2,000万円で、前年度に比べ31億2,000万円の増額、率にして34.3%の増となっています。

令和7年度当初予算は、町制施行70周年を迎える節目の年として、町と町民が一体となって祝い、新たな時代に向けた変革や発展の契機とするため、物価高騰や社会保障関係経費の増大による厳しい財政状況であるものの、国・県等の補助金やふるさと納税による寄附金等を活用しながら、中心核整備や公共交通施策の推進、子育て支援や定住促進など、本町の未来につなぐ取組をこれまで以上に推進することとして、「若者も暮らしたい 希望を叶える 輝竜の郷～心弾む新時代へのチャレンジ～」のまちづくりの確かな実現に向けて、「節目の70年、未来へつなぐ投資予算」として、一般会計歳入歳出予算総額を過去最大規模の122億2,000万円としています。

歳入においては、町税を32億5,521万円と見込み、対前年度9,020万円（2.8%）の増加を見込んでいます。普通交付税については、交付となる見込みであるものの、令和6年度に引き続き大手自動車メーカーからの法人町民税が見込めないことから、極めて厳しい財政状況であり、歳出削減及び歳入確保

に努めてもなお不足する所要の財源のため、財政調整基金から6億1,577万円を取り崩し、また、これまで積み立てた特定目的基金について必要な事業に充当するため、教育厚生施設等整備基金から2億7,260万円を、竜王小学校改築基金から2億9,665万円を取り崩す予算編成となっています。

次に、歳出の主なものは、新・竜王小学校の建設と開校に向けた準備28億9,945万円、学童保育所の建設3億3,570万円、ふるさと納税の推進5億7,339万円、小中学校の給食費の無償化5,246万円、第79回国民スポーツ大会開催及びスポーツ拠点施設等の整備6億5,848万円、デジタル技術を活用した行政サービスの推進1億1,452万円等を計上した予算となっています。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。

#### 【総務部門】

問) 総合庁舎管理用備品購入費500万円の主な内容は。

答) 総合庁舎の改修に伴い、町民ホール等において、来庁者へ庁舎や町の案内を分かりやすく表示するためのデジタルサイネージや、1階廊下等がカーペット敷きとなったことに伴う清掃用ロボットクリーナーを購入するものである。

問) 職員一般研修事業で職場外研修の参加見込み数が80人から106人に増えているが、こういった施設への研修か。

答) 市町村職員研修センターや建設技術センター、JIAM等への研修で106人を見込んでいる。これらの研修では、新任研修や在籍年数に応じた研修、また、DX研修や議会対応研修といった業務に向けた研修の2種類がある。

#### 【産業建設部門】

問) 農業委員会サポートシステムデータ移行業務委託料の内容は。

答) 現在、6町クラウドで共同利用している農家台帳システムの契約期間が令和7年度末をもって満了となることに伴い、令和8年度から新たな国のサポートシステムに移行するためのものである。

問) 祖父川公園維持管理業務委託料810万8,000円の内訳は。

答) 芝の刈り込みや刈り込んだ芝の除去処分、また、水やりや施肥、土入れ等に係る経費として約800万円、その他はトイレのくみ取り代である。

#### 【住民福祉部門】

問) 戸籍の振り仮名づけは、どの程度の期間を遡り、どの程度の作業状況となるのか。

答) 戸籍の振り仮名記載の施行日が令和7年5月26日になっており、この施

行日時点で竜王町に在籍している本籍人に対して戸籍の振り仮名の通知を出すこととなる。亡くなられている方については、戸籍に振り仮名が記載されていない運用となっている。竜王町では4,800件ほどの戸籍があり、その戸籍に係る通知を行う。

問) 平和祈念碑を施工した後の維持管理はどのように考えているのか。

答) 遺族会の皆さんと協議をする中で、町と遺族会の共同で行いたいと考えている。これに係る覚書や協定等については今後、内容等を吟味しながら作成に努めてまいりたい。

#### 【教育委員会部門】

問) 派遣されるALTの力量によって、英語力のつき方が変わると思うが、派遣業者の選定はどうされたのか。

答) 業者選定については、各業者の独自性、どのような部門で学校に貢献できるかといったことが選定のポイントとなった。特に本町では、「書く、読む」といった部分で少し弱い面であることから、そうしたところのサポーターも選定の判断として、本町の学校園の課題、あるいは強みをどう伸ばしていけるかといったことについて、業者と協議を行っている。

問) 通学バス業務委託料を4,000万円計上しているが、2年間で毎年約500万円ずつ増加している要因は。

答) 主な増加要因については、人件費の値上げが約300万円、車両の買い換えによる償却資産が約200万円、その他に燃料費や物価高騰による増加である。

次に、議第26号、令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億1,580万円で、前年度比較3,630万円の減額、率にして2.9%の減となっています。

歳入の主なものは、県支出金の9億2,840万8,000円、国民健康保険税が1億8,503万3,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費が8億7,132万1,000円です。

#### 【主な質疑内容】

問) 特定健診の受診を推奨されているが、健康診査等委託料が少ないのはなぜか。

答) 特定健診については、実施計画に基づき目標の受診率を定めている。令和6年度は国の目標値である60%を町の目標として委託料を見込んでいたが、実

際、受診率が40%程度であったことから、実施計画更新時に現状に合わせて目標を見直し、令和7年度は現状の40%程度で委託料を算出したためである。

問) 国民健康保険税の軽減対象となる世帯数と人数は。

答) 国保税の均等割に対して7割、5割、2割の軽減制度があり、令和6年度の実績として、全体で640世帯、1,015人の方がいずれかの軽減対象となっている。

議第27号、令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ医科が310万円、前年度比較0円で増減なしです。

歯科は6,100万円で、前年度比較500万円の増額、率にして8.9%の増となっています。

医科では、歳出の主なものは、公債費が237万9,000円です。

歯科では、歳入の主なものは、診療収入が3,978万7,000円、歳出の主なものは、総務費が4,795万6,000円、医業費が1,236万3,000円です。

#### 【主な質疑応答】

問) 歯科の財産収入が前年度と比較して増額しているのはなぜか。

答) 歯科の財政調整基金の利率が上がっているためである。

議第28号、令和7年度竜王町学校給食事業特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,760万円で、前年度比較590万円の増額で、率にして9.6%の増となっています。

歳入の主なものは、給食費負担金が900万9,000円、繰入金が5,843万4,000円です。また、歳出は、給食事業費6,760万円で、うち給食に係る資材費が6,750万円です。

#### 【主な質疑応答】

問) 過年度給食負担金を1万円計上しているが、給食費の滞納があるのか。また、滞納があるのであれば、滞納者への対応はどうしているのか。

答) 令和2年度分として、1件で1万7,555円、令和5年度分として、3件で約16万円の滞納がある。滞納者には毎月催告状の送付を行い、併せて臨戸訪問、電話催告により納付を促している。

次に、議第29号、令和7年度竜王町介護保険特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億9,240万円で、前年度比較1,840万円の増額、率にして1.9%の増となっています。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が2億5,932万4,000円、国庫支出金が1億8,933万4,000円、支払基金交付金が2億5,870万5,000円、繰入金が1億4,760万8,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費の居宅介護サービス給付費が3億3,650万7,000円、施設介護サービス給付費が2億7,534万2,000円、地域密着型介護サービス給付費が2億2,517万4,000円です。

#### 【主な質疑応答】

問) 介護保険事業運営総合支援システム保守業務委託料が前年度より50万円ほど減額となっているが、その理由は。

答) 令和6年度の委託料には分析業務も含めていたが、発注せず、自分たちで分析を実施した経緯があるため、令和7年度はケアプランの点検のみを業務委託するためである。

問) 歳入の保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金が前年度より大幅な増額となっているが、その理由は。

答) 保険者機能強化推進交付金は、持続可能な地域か、公正公平な給付か、人材その他の基盤が充実しているか、自立した生活をしている高齢者が多いかの4点の評価項目となっており、全国平均47点のところ、本町は91点であった。また、保険者努力支援交付金は介護予防、認知症総合支援、在宅医療介護、自立した生活の4点の評価項目で、在宅医療介護が100点であった。これらのことから、令和7年度は大幅な増額となっている。

議第30号、令和7年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,800万円で、前年度比較520万円の増額、率にして3.2%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が1億3,330万円、一般会計繰入金が3,453万4,000円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億6,557万7,000円です。

質疑応答はなしです。

議第31号、令和7年度竜王町土地取得特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1万円で、前年度比較3億4,55

9万円の減額、率にして99.9%の減となっています。

歳入は一般会計繰入金で、歳出は需用費で、予算書等の印刷製本費となっています。

質疑応答はなしでした。

議第32号、令和7年度竜王町水道事業会計予算について。

第2条業務の予定量は、給水戸数が4,360戸(栓)で、年間総配水量は151万9,000立方メートル、1日平均給水量は3,900立方メートルです。主な建設改良事業として、管路更新事業で1億8,510万円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が3億6,525万9,000円で、前年度比較843万9,000円の増額、率にして2.4%の増です。収益的支出の予定額は3億5,809万7,000円で、前年度比較1,923万5,000円の増額、率にして5.7%の増です。

収入の主なものは、営業収益が2億9,972万7,000円で前年度より増額、営業外収益が6,552万2,000円で前年度より増額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億3,407万8,000円で前年度より増額、営業外費用が2,371万9,000円で前年度より増額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が1億2,900万円、前年度比較1億2,700万円の減額、率にして49.6%の減です。資本的支出の予定額は2億3,911万3,000円で、前年度比較1億2,614万8,000円の減額、率にして34.5%の減です。

#### 【主な質疑応答】

問) 施設保守点検業務に係る点検項目を見直しているが、その内容は。

答) 保守点検業務を3か年契約で締結しており、令和6年度は契約の最終年で、配水池の緊急遮断弁や配管のゆるみ等の全数点検を行ったが、令和7年度はメーカーによる点検や実情に合わせた配管の点検を行うものである。

問) 令和7年度の配水管の更新予定は。

答) 橋本地先の左右神社前から鵜川に向かっての道路に布設の配水管を更新する予定であります。

議第33号、令和7年度竜王町下水道事業会計予算について。

第2条業務の予定量は、接続戸数が3,400戸で年間総処理水量は132万2,000立方メートル、1日平均処理水量は3,600立方メートルです。主な建設改良事業、農排公共接続事業は、1億3,230万3,000円を見込んで

でいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が5億1,462万1,000円で、前年度比較693万5,000円の減額、率にして1.3%の減です。収益的支出の予定額は4億9,968万2,000円で、前年度比較958万2,000円の減額、率にして1.9%の減です。

収入の主なものは、営業収益が1億8,980万4,000円で前年度より減額、営業外収益が3億2,481万3,000円で前年度より増額となっています。

支出の主なものは、営業費用が4億6,419万8,000円で前年度より減額、営業外費用が3,498万4,000円で前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が2億4,016万3,000円で、前年度比較4,851万9,000円の減額、率にして16.8%の減です。資本的支出の予定額は4億2,269万7,000円で、前年度比較5,506万4,000円の減額、率にして11.5%の減です。

**【主な質疑応答】**

問)琵琶湖流域下水道維持管理負担金が前年度より373万6,000円減額となっている理由は。

答)令和7年度は令和6年度の実績ベースで算出しており、処理水量の減少を見込んでいることから、前年度より減額となる。

以上、慎重審査の結果、議第25号、議第26号は賛成多数、議第27号、議第28号、議第29号、議第30号、議第31号、議第32号、議第33号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、過去最大の予算規模となった令和7年度一般会計予算は、中心核整備をはじめとする債務の増嵩による後年負担等、町民の不安や危惧を思慮することからも、今後も、適宜財政シミュレーションを明らかにするとともに、事業の見直し等も積極的に行い、健全な財政運営を行うこと。併せて、広範多岐にわたる全ての事務事業の適切な遂行のため、万全な体制整備を図るよう意見として進言します。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 上程されました議第25号、令和7年度竜王町一般会計予算について、本議案を認定とする予算決算常任委員会委員長報告について、反対の立場から討論いたします。

令和7年度竜王町一般会計は、歳入歳出予算総額122億2,000万円で、対前年度31億2,000万円、率にして34.3%の増となっており、今までにない過去最大の予算となっています。その予算の多くは中心核整備「交流・文教ゾーン」の特に竜王小学校34億4,600万円や学童保育所3億3,570万円の建設に充てられていますが、一体型で進められている公園工事の準備や造成、道路工事に2億4,127万円、また、居住ゾーン等中心核のさらなる整備に約1,000万円が予定されています。

また、令和7年度は町制70周年の事業1,593万円や国スポでスポーツクライミング競技開催の施設環境整備や運営等に6億5,848万円と、大きな事業が集中した予算になっています。これにより、町債発行額は24億4,590万円で、令和7年度末の町債残高は95億8,288万円となる見込みとされています。

令和7年は節目の70年、未来へつなぐ投資予算と言われていますが、この数年続く物価高騰に中心核「交流・文教ゾーン」の整備費用総額83億円が、先日の委員会では100億円を超える試算が示されました。公園整備の予算も大幅増となる予定で、予算の関係で次年度以降の施設建設を延期する方向も検討されています。

公債費償還と実質公債費比率の見通しが示されましたが、一番必要な財政計画は示されていません。公共施設等の建設予定が変更ということはあると思いますが、それに応じて財政計画も変わってくるはずですし、公債費や実質公債費比率も変わってきます。町民の人口推移を見通して、人件費や扶助費の見通し等を含め、中期の財政計画を示すべきだと思います。町民に先が見えない計画では不安になりますし、このままでは次世代に大きな負債が残るのではと危惧しております。

また、財政的な負担を軽減するために新たな企業誘致を進める方向ですが、そのためには、遺跡や文化財等のある地域も開発地域に入れてしまうというのは問題だと思えますし、見直しを求めます。

令和7年度の予算には、埋蔵文化財試掘調査の予算も上げられており、どの場所でも企業の要請があればすぐ対応できるようにされています。企業誘致により一時的に税収が増えることはあるかもしれませんが、未来永劫ということはありません。事業が後退すれば、撤退されることもあるのです。

壊した自然は二度と元には戻りませんし、生物の住みかを奪い、時には生態系にも影響を与え、回り回って私たち町民の生活にも及んでくるかもしれません。竜王町は住みよい緑と文化の町をつくっていくことを町民憲章にもうたっています。大型事業より住民の暮らし、福祉が優先の施策が望まれます。自然や文化財破壊につながるような開発はするべきではないと申し上げ、反対討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

8番、磯部俊男議員。

**○8番（磯部俊男）** 議第25号、令和7年度竜王町一般会計予算の委員長報告について、賛成の立場で討論をいたします。

令和7年度は町制施行70周年を迎える節目を迎え、併せて、記念すべき年に第79回国民スポーツ大会が開催されます。これらを契機に町全体が一体となって活気あふれる一年として位置づけ、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」のまちづくりの確かな実現に向けて、節目の70年、未来へつなぐ投資予算にて、令和7年度の竜王町一般会計予算は、過去最高規模となる前年度対比34.3%増の122億2,000万円となっています。

しかし、近年の急激な社会変動、物価高騰並びに社会保障関係経費の増大による厳しい財政状況にあるものの、限られた予算の中においては、国の普通交付税、国庫支出金、補助金や県の支出金等を活用しつつ、町としてはふるさと納税による寄附金等を確保しながら、町債、財政調整基金を活用して財政確保に努め、活力あるまちづくりの政策を進めようとしている。

なお、令和7年度も引き続き主な重点施策については、第六次竜王町総合計画の基本施策に沿って取り組まれています。活力あるまちづくりとして、特に竜王町中心核「交流・文教ゾーン」整備については積年の願いであった竜王小学校建

設工事も着手され、令和8年度の開校に向けて工事が進められ、併せて同時に開校を目指す学童保育所の建設工事を進める。

公園整備については、町民皆様方の声、提案も取り入れ、実施計画へと進め、いよいよ中心核整備「交流・文教ゾーン」整備は大きく変貌の一年を迎える。安心して暮らせるまちづくりとして、子育て世帯の経済的支援のための小中学校の給食費の無償化の継続、また、妊婦、子育て世帯、子どもに対しての継続的かつ包括的な支援のためのこども家庭センターを新たに設け、竜王町こども園に病児保育室の確保、竜王子ども療育事業所「たっぴー」を、福祉ステーションを改修し移転を行うなどの新たな事業展開での充実を図っています。

みんなで進めるまちづくりとしては、自治会活動への支援と地域コミュニティの活性化への取組とともに、デジタル技術、データの活用での、住民への利便性の向上による行政サービスの向上を目指す新年度予算となっています。

これらのことから、令和7年度竜王町一般会計予算は、新時代へのまちづくりへのチャレンジ予算であるとともに、これから迎える少子高齢化、人口減少を見据えた持続的発展を目指す予算であるとの考えを申し添え、議第25号、令和7年度竜王町一般会計予算の賛成討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 上程されています、議第26号、竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、本議案を認定とする予算決算常任委員会委員長報告について、反対の立場から討論いたします。

令和7年度の竜王町国民健康保険税は、町として基金を活用して値上げをしない措置をされたことは、大変評価しております。

しかし、昨年度大幅に値上がりした国保税は、物価高騰で生活も一段と厳しい中、納入する町民には大きな負担となりました。今も続いております。特に子育て世代にとって子どもの均等割があり、子どもは収入もないのに1人増えるごとに均等割加算が増えることになり、負担が重くなっております。未就学児には均等割軽減措置がされましたが、18歳未満の子どもたちにはありません。ぜひ、18歳までの子どもの均等割分について、全額国庫負担金での対応が必要です。

また、令和9年度から県の保険料水準統一化が進められていますが、毎年示されている標準保険料も高いほうに合わせて設定されているようで、このまま統一化されても国保税が下がることはないように思われます。統一化で町民の国保税

が負担増となることは、問題と思います。

国民健康保険制度は、1961年に全ての国民が医療保険に入れない場合に入る保険として、医療のセーフティーネットの役割も果たしてきました。しかし、当初国保収入の70%あった国庫負担金は約23%に削減され、現在は他のどの医療保険よりも高くなってしまい、国保税を払うのが大変な状況になってきています。それが国保未納者を出している原因でもありますし、国庫負担割合を増やし、誰もが払える国保税にすることが大切です。

地方自治体として、保険者として、誰もが払える国民健康保険税にするための最大の努力をする必要があると申し上げ、反対討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

2番、三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** 議第26号、令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、予算決算常任委員会委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険事業は、万が一の病気やけがに備え、保険加入者が経済的な負担に見舞われたとき、お互いにお金を出し合って、国や市町村が税等を拠出し、医療費を負担する制度です。保険事業として、特定健診や人間ドックなどの費用を補助することで、SDGsの目標3に掲げる「全ての人に健康と福祉を」、これに通じる事業であり、誰一人取り残さないため、みんなで支え合える仕組みとなっています。

税額の負担軽減を図ることも大切ですが、何よりも国民健康保険の加入者の健康増進を図ることで、結果として、一過性の取組ではなく、継続して税の負担を下げることが重要であることから、必要な予算であると強く主張し、賛成の討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第5 議第25号、令和7年度竜王町一般会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第5 議第25号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議第26号、令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第6 議第26号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議第27号、令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第27号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第28号、令和7年度竜王町学校給食事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第8 議第28号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議第29号、令和7年度竜王町介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第9 議第29号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議第30号、令和7年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第10 議第30号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第31号、令和7年度竜王町土地取得特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 1 1 議第 3 1 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 2 議第 3 2 号、令和 7 年度竜王町水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 1 2 議第 3 2 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 3 議第 3 3 号、令和 7 年度竜王町下水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 1 3 議第 3 3 号は委員長報告のとおり可決されました。

この際、申し上げます。ここで午後 2 時 3 5 分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2 時 1 8 分

再開 午後 2 時 3 5 分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 4 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第 1 4 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

令和 7 年 3 月 2 7 日

委員長 内山 英作

本委員会は、令和 6 年第 4 回定例会閉会後の 1 2 月 2 6 日、令和 7 年 1 月 9 日、1 5 日、2 1 日の 4 日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和 7 年 2 月 1 日に議会だより第 2 1 0 号を発行しました。

主な記事の内容は、令和 6 年度補正予算、委員会活動、一般質問、追跡コーナー「あの質問はその後、どうなった」、シリーズ「がんばる私たち」などであり、表紙には、去る 1 2 月 7 日に町公民館で開催された竜王町地域共生社会推進フォーラムで、竜王町こどもまんなか会議の意見発表をされた竜王中学生の写真を掲

載しました。

次に、本委員会は3月7日に委員会を開催し、議会だより第210号の編集を振り返り、「写真の無断撮影・無断利用の禁止。被写体に了承を得ること、特に子どもの場合は保護者にも承認を得ること」の確認を徹底しました。その後、次回発行する議会だより第211号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担、編集日程及び編集内容を決定しました。

なお、議会だよりの編集委員会は、定例会閉会後の3月28日、4月4日、11日、18日の4日間開催する予定で、5月1日に発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、磯部俊男議員。

○地域活性化特別委員会委員長（磯部俊男） 地域活性化特別委員会報告。

令和7年3月27日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、3月12日午後1時より301会議室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、杼木副町長、甲津教育長、森中心核整備課長ほか担当職員の出席を求め、調査を行いました。

調査項目：「中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について」

##### 1、経過報告

令和6年12月13日に開発行為完了検査（小学校、学童保育所敷地）、20日に交流・文教ゾーンの整備に係る配水管布設工事契約締結、令和7年1月1日、町広報1月号及び町ホームページで「交流・文教ゾーン」の整備及び新たな公園づくりについて掲載、17日、竜王小学校建設に伴う安全祈願祭及び起工式、2月17日、交流・文教ゾーン整備に伴う地中電線及び照明詳細設計業務契約を締

結、3月8日、図書館展示（中心核「交流・文教ゾーン」造成工事写真展）、9日、公園整備、町民ワークショップ基本設計報告会を行いました。

## 2、公園基本設計について

竜王の新時代に向けてともに「成長する」緑豊かな公園にするための「4つの柱」をコンセプトとして設定した。

### ①それぞれの「やってみたい」がかなう公園

遊びたい、歩きたい、体験したい、お互いの自由を尊重しつつ、それぞれが楽しめる公園。

### ②だれにとっても「いばしょ」のある公園

1人でも仲間でも、多世代が訪れたくなる、楽しめる、誰もが居場所を見つけられる公園。

### ③あたらしい「つながり」をはぐくむ公園

子どもからお年寄りまで集まり、参加し、支え合う、人とのつながり、触れ合いのきっかけ・拠点となる公園。

### ④さいがいじにも「かつやく」できる公園

平時は町民の憩いの場、災害時には避難場所として、防災機能を備えた災害にも強い公園。

公園の整備方針については、次の5つを掲げています。

- |              |               |
|--------------|---------------|
| ①遊び・感性を育む    | あそびの広場        |
| ②多様な場面で使いやすい | 原っぱ広場         |
| ③個性を持たせた     | 小さな広場         |
| ④交流を生み出す     | 出会いの広場        |
| ⑤見守りにもなる     | 憩いの丘          |
| ⑥安全・安心な      | プロムナードとエントランス |

## 3、工事の実施状況及び事業予定について

令和6年度は、道路工事（円型側溝工・ラウンドアバウト工・舗装工）、造成工事、上水道工事、下水道工事、埋蔵文化財本発掘調査、公園基本設計、学童保育所実施設計、竜王小学校建設工事を実施した。

令和7年度は、道路工事（町道綾戸橋本西線改築工事）、造成工事（町道東西線改修工事・共用駐車場整備、上水道工事）、竜王小学校建設工事、学童保育所建設工事、公園実施設計を予定している。

## 4、「交流・文教ゾーン」整備スケジュールについて

町は、現在の社会情勢や物価高騰等により各施設の整備を検討する中において、一定のスケジュールの見直しを考えている。このことから、その検討案について説明を受けました。

**【主な質疑応答】**

問) 雨よけのような屋根がある場所は計画しているのか。

答) 幾つかの場所にパーゴラという東屋のようなものを設置する予定である。

問) 公園の管理はどのように考えているのか。

答) 管理については、維持管理の部分と運用管理の部分がある。町が全部を管理するのではなく、町民と協働で管理をしていく必要があると考えており、今後、その仕掛けづくりについて検討していく。

以上、地域活性化特別委員会報告といたします。

**○議長（小西久次）** ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第16 議会改革特別委員会委員長報告**

**○議長（小西久次）** 日程第16 議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

**○議会改革特別委員会委員長（鎌田勝治）** 議会改革特別委員会報告。

令和7年3月27日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、令和7年3月12日午後3時より、301会議室において委員全員出席の下、議会改革の諸事案について報告と議論を行いました。

まずはこども議会について、健康推進課及び教育委員会との協議内容のうち、新たに決定した事項を委員長より次のように報告させていただきました。

1、「こどもまんなか会議」の開始時期を令和7年7月下旬として、最終の成果報告をこども議会と位置づけ12月に開催すること。

2、対象とする子どもたちの募集については、募集チラシの作成を健康推進課主導で、また配布を教育委員会主導でそれぞれ分担し、6月中までに配布完了す

ること。その際、公募と同時に個別の募集も行うこと。

3、次回の打合せは、令和7年第2回定例会中に開催すること。

次に、議員定数については、次回令和7年第2回定例会中の委員会で、委員全員の採決により最終的な結論づけを行うことを再確認させていただきました。

次に、地域の自主防災組織の現状について、委員全員より報告していただきました。

総括すると、各地域に自主防災組織は存在するものの、ここ数年はコロナ禍の影響もあり、うまく機能していない地域が多く、議員の役割も明確になっていない実態が明らかになりました。今回の実態調査は、地域における議員の役割を明確にした上で、町の防災計画に盛り込むことを目的としていましたが、それ以前に議会としての業務継続計画（BCP）が作成されていない事実が判明しましたので、まずはこの計画の作成を優先するために、早ければ次回の第2回定例会までに素案を準備し議論することに決定しました。

次に、議員のなり手不足の原因について、委員全員で意見交換を行いました。

主な意見としては、議員報酬の低さや議員定数の問題、村型選挙のあり方の問題、町民の政治に対する関心の低さから来る投票率の低さの問題、議員としての活動の見える化に加えて労働環境の見える化ができていないこと、5年後、10年後を見据えた議員教育ができていないこと等々、様々な意見がありました。

なり手不足の原因は、大きく次の3点に集約されました。

1、なり手に響かない3条件（やりがい・環境・待遇）

議会の役割と議員のやりがいが住民の間で十分に理解されず、議員を志す人たちの動機づけとして機能しにくくなってきたこと。さらに、議員になり地域に貢献しようと志した人でも二の足を踏む、旧来的な議会環境と議員像も問題。これらに、低額な議員報酬も加えた「やりがい・環境・待遇」の3条件が原因の1つ。

2、地域コミュニティの限界（潜在的なり手不足）

議員のなり手不足問題の背景には、地域における担い手の不足と女性進出の遅れ、地区・集落による候補者擁立制度や保守的な一部の価値観、家族・親族の反対による立候補断念、「担ぎ手」の減少による立候補への足踏み等、地域社会特有の原因が存在すること。

3、立候補・選挙における障壁

議員になる志を抱いたとしても、落選時のリスクと労働法制上の課題、立候補・選挙に必要な資源の不足（選挙資金や選挙制度に関する知識不足）、女性や

若者の立候補者を阻害する要因（選挙資源の格差）等の障壁が存在すること。

以上を踏まえて、本課題については今後も議論を継続して行い、議会として改善できることは、議論を重ねた上でその都度取り組むことに決定しました。

最後に、議会ICT化の推進については、タブレット勉強会は委員会としては今後実施しないこと、また、次回の令和7年6月定例会より、試行的に予算書・決算書を除き完全ペーパーレス化を実施することに決定しました。

以上、議会改革特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会改革特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会改革特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第17 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第17 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、澤田満夫議員。

○議会運営委員会委員長（澤田満夫） 議会運営委員会報告。

令和7年3月27日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、1月27日午前8時30分より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、関司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和7年第1回臨時会の提案事件について説明を受けました。

今回提案された案件は、ふるさと納税推進費等の補正予算1件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を1月27日1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、令和7年第1回定例会の日程について協議し、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化

を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」の施行に伴う「竜王町議会の個人情報の保護に関する条例」の一部改正について、令和7年第1回定例会に提出することを確認しました。

また、2月21日開催予定の任意団体ララバイとの議会報告会（懇談会）について最終確認をしました。

さらに、「議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したか分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情」の取り扱いについては、次回の議会運営委員会で決定することとし、「市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情」は、写しを配布し周知することとしました。

次に、2月21日午後1時より竜王町防災センター2階大会議室において、竜王町議会主催の議会報告会（懇談会）を、令和6年4月に発足した任意団体ララバイ（L u l l a b y）を対象に開催しました。

このララバイは、若者の地域貢献を設立趣旨の一つに掲げ、老若男女を問わず世代を超えて支え合う地域コミュニティという「絆」づくりを目指している団体です。具体的活動の第一歩として、子どもを対象にしたこども食堂事業を町内で毎月開催し、多くの参加者を集めています。

意見交換では、若者が竜王町をどのように見ているのか、また、どのように貢献しようとしているのか、その目指す方向性、その意気込み及び運営に係る課題等において、理解を深めることができました。

懇談会を通じての議会としての所感は、竜王町にとって、このララバイは、若者が自主的に活動する団体として継続することが必要であり、定着することを期待するということでもあります。具体的には、活動が発展していく過程で若者が新しい視点、斬新な発想を生み出し、地域づくりのリーダーや中核的な存在になり得ること、いわゆるボトムアップで竜王町の魅力あるまちづくりにおのずとつながるファクターを持っていると考えるからであります。また、若者の居場所づくりにもつながるものと考えます。今後、彼らの意見及び感性を真摯に受け止め、町として活動を支援することは、将来、時代にふさわしいまちづくりに貢献することと考えます。

次に本委員会は、2月25日午前9時より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、町田総務課長、岩田未来創造課長ほか担当職員の出席を求め、令和7年第1回定例会提案事件について説明を受

けました。

今回提案された案件は、条例改正14件、補正予算9件、新年度予算9件の計32件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を3月4日から3月27日までの24日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、「竜王町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」について、提出者及び賛成者を決定しました。

また、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書については、写しを配布し周知することとし、「議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したか分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情」については、近隣市町の取扱いを参考に公開しないことと決定しました。

次に本委員会は、3月6日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、「竜王町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」について、提出理由及び改正内容の再確認をしました。

さらに、令和7年第1回定例会第4日の一般質問について、11議員から提出された26問について質問の順序等を審議しました。また、第4日の本会議は午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ること、また、山田議員の「ふるさと納税の持続的な取り組みについて」、内山議員の「ふるさと納税の推進は」は類似性があり、山田議員の質問に統一することとし、質問数は25問としました。質問の順序は、質問通告書の提出順とすることに決定いたしました。

次に本委員会は、3月11日午後1時より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より杼木副町長、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、第1回定例会追加提案について説明を受けました。

今回提案された案件は、令和6年度竜王町一般会計補正予算の繰越明許補正です。同議事について追加の理由を確認し、改めて委員会を開催し議案の処理について決定することとしました。

次に本委員会は、3月27日午前8時30分より、第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、第1回定例会追加提案について説明を受けました。

今回提案された案件は、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第11号）についての1件です。同議事の進行について審議し、議案の処理について審査決定し

ました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

**○議長（小西久次）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和7年3月27日

委員長 森島 芳男

本委員会は、1月30日から31日にかけて委員全員出席の下、町執行部より岩田未来創造課長、中西建設計画課長出席の下、広島県尾道市及び大阪府大阪市への視察研修を行いました。

広島県尾道市では、「NPO法人尾道空き家再生プロジェクトの取組について」の研修・現地視察を行い、尾道市出身の豊田雅美氏から空き家対策の具体的な手法についての話を聞きました。

代表のお話では、自分が大阪からUターンして一軒の空き家との出会いから始まり、空き家とアートで何かできないかと考え行動を起こされ、行政主体の委託事業ではなくNPO法人が主体的に空き家の利用促進を担われ、都会の若い人への情報を発信し、空き家再生チャリティイベントなどを開催し、若者の参加による空き家の再生に結びつけられました。いかに若者に参加してもらうか、ネットワークづくりを大事にしながら再生していくことでした。

現地視察では、坂道の町として知られる尾道市には、接道要件を満たさず再建築できない空き家が多くありました。

次に、大阪ふるさと暮らし情報センターでの視察研修を行いました。当センターは平成21年に設立されたNPO法人で、主な業務として移住希望者への情報提供や移住後の伴走支援などを行われています。

今回の研修では、当センターの比留間稔史所長からお話を聞き、近年の移住のトレンドとして、子育て世代が過密な都会を避けて、自然が豊かで住居価格が比較的安価な地域へ移り住む傾向が強まっている。かつては、定年後の「セカンドライフ」として田舎暮らしを始める「ふるさと回帰」や「田園回帰」が主流だったが、今では若年層が移住希望の中心になっているとのことでした。また、滋賀県内の自治体の傾向として、米原市、高島市、東近江市などが熱心に移住者を募集しておられるが、県内でも自治体ごとに温度差があるとのことでした。

研修を終えて、空き家の利活用は進んでいないが、まずは登録件数の拡大を目

指すより、所有者が抱える家の残置物などの悩みを解消する等、小さな一步の積み重ねが肝要であり、空き家対策と移住支援は両輪で進める必要があると感じました。

次に、本委員会は、3月10日午後1時より第一委員会室において委員全員出席の下、町執行部より杼木副町長、井口産業建設主監、中西建設計画課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

空き家対策の取組状況と課題について。

## 1、空き家の状況

### (1) 件数の推移

毎年、自治会長を通じて6月から9月にかけて行っている実態調査の結果による数値は、令和2年度172件、令和3年度158件、令和4年度155件、令和5年度156件、令和6年度159件である。おおむねここ数年は横ばいで推移しており、現時点での特定空き家等、いわゆる管理が行き届いていない空き家については、ないとの報告をいただいている。

### (2) 取組状況

ア、空き家等の発生の予防・抑制、適正管理

- ・福祉課と連携した空き家問題に関するセミナーの開催
- ・固定資産税納税通知書送付の際には啓発チラシを同封
- ・住宅ストックの良質化

旧耐震制度で建てられた家に対して耐震診断、耐震改修を補助

- ・相続登記義務化（令和6年4月）の周知

イ、空き家等の跡地の利活用の推進

- ・竜王町空き家・空き地情報バンクの開設（令和3年11月）

現在の登録状況は、物件登録0件、利用登録5件である。

ウ、未実施事項

- ・住宅用途以外での利活用
- ・物件登録がないことによるマッチング
- ・空き家等の所有者等、町及び町民等の協働の取組

### (3) 課題

ア、都市計画法（市街化調整区域）による利活用の困難性

イ、物件登録の掘り起こし（利用希望者が少数）

ウ、まちづくりと連動した空き家対策

(商店街、城下町等を契機とした取組が難しい)

エ、上記課題を踏まえた実効性のある空家等対策計画の改定

2、移住定住施策

(1) 地域おこし協力隊

4名を受入れ(男性3名、女性1名)

(2) 竜王町若者定住のための住まい補助金

制度の見直しについては、補助項目の金額の見直しである。具体的には、新築、リフォームに係る町内事業者利用の補助額を減額し、ほかの項目である空き家利用、子育て世帯、多子世帯、多世代同居等に係る補助額を増額し、特に空き家利用へ重点的にインセンティブを与えることによって、空き家の利活用を図れないかと考えている。

【主な質疑応答】

問) 空き家の利活用がなかなか進まないという本町の実態があるが、この課題に対して今後どうしていくのか、何か考えはあるのか。

答) 尾道市で成功している例を見ると、地域資源を磨く。例えば、アーティストの方がその魅力を発信して、また若い人たちの輪を広げる。ソフト的な要素、地域資源とは何か、その資源を磨く人は誰かというようなスキーム(イメージ)をつくり上げていくと、より良いアプローチができるのではないかと考える。

問) 建設計画課だけでは抱えきれない問題があると思うので、広くいろんな部署で連携してやっていくべきだと考えるが、これについてどう考えるのか。

答) 空き家対策については、ハード面での大変危険な建物をどうするかということに加えて、使える空き家をどう活用するかというソフト面について推進しなければならないが、まだ伸びていない状況である。コンパクトシティ化構想の中でも町の魅力づけをしなければならない。また一方で、各自治会の維持継続に向けた議論をする中で、空き家をどう有効活用するのか、しっかりと考えていきたい。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長(小西久次) 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長(磯部俊男) 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和7年3月27日

委員長 磯部 俊男

本委員会は2月5日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席の下、

町執行部より西田町長、川嶋住民福祉主監、臼井住民課長の出席を求め所管事務調査を行いました。

「国民健康保険診療所（歯科）のあり方について（検討状況報告）」

#### 1、歯科のあり方検討に係る経過

歯科のあり方の検討は、令和5年5月の内部検討に始まり、11月に国民健康保険運営協議会に「診療所あり方検討部会」を設置し、この部会を中心にあり方検討を進めている。国保運営協議会医師等、町内歯科医師へのヒアリング、患者アンケートを実施するとともに、関係機関への施設整備要件等の確認を行った。令和6年度からは、このヒアリング結果、アンケート調査結果を基に、国保運営協議会、県、湖東歯科医師会、町内歯科医師等との意見交換を行うなど検討を進めてきた。

#### 2、施設の状況

昭和52年建築、築47年を経過しており老朽化が進んでいる。建築当時、竜王町が歯科の僻地であったことから、住民ニーズに応じて建築した。

#### 3、職員の状況

歯科医師が令和10年3月定年退職となる。歯科衛生士3名、事務職1名

#### 4、国民健康保険診療所（歯科）の経営状況・決算状況

令和元年度からの5年間の年間診療収入は4,500万円程度で推移し、介護サービス利用収入も近年伸びてきている。

・実質収支（歳入歳出差引額）は、400万円から700万円の間で推移している。

・基金の状況は、令和6年5月末現在約5,000万円。

#### 5、患者の状況

ア、年間延べ外来者数は約6,000人程度で推移し、年間受診件数から60歳以上が6割以上となっている。

イ、介護サービスの利用状況は年々利用は増加傾向にある。

#### 6、患者アンケート結果（令和6年2月～3月回答者数301名）

町内受診者数は全体の76%程度。引き続き受診の希望が281名で9割を超えている。また、小島医師の下での引き続きの診療を希望されています。

#### 7、国民健康保険診療所（歯科）の歯科保健の取組

・子どもへの取組

①県内一虫歯が少ない

②乳幼児健診

③学校、園での指導（年間1, 200人）

④フッ化物洗口（県下で2番目に取り組んで実施し、対象年齢が最も広い）

・高齢者・障がい者への取組

①高齢者施設訪問指導（年間延べ320人）万葉の里、わかすぎの丘、希望の家

②個別訪問指導

③障がい者施設への訪問指導（年間65人）

・その他、出前講座（自治会・施設・ふきのとうカフェ等）

#### 8、町内の歯科事情

民間歯科医療施設は3医院であり、診療所施設は県下の平均と同数。国保診療所が閉鎖すると県平均以下。

・町内歯科医師へのヒアリング、その結果

①新規患者をお断りする状況にあり、国保歯科の閉鎖による延べ6,000人の患者の受入れは難しい。

②国保歯科は民業圧迫になっていない。

③国保診療所での歯科保健事業を継続してほしい。

・湖東歯科医師会へのヒアリングの結果

①国保歯科での延べ6,000人の患者を民間3医院で引き受けることは難しいだろう。

②会として、引き続き保健衛生指導をお願いしたい。

・国保歯科診療医師へのヒアリング

①65歳以上の定年退職が望ましいと考える。

②患者を診ながら歯科保健をやるスタイルが良い。保健事業だけのドクターの確保は困難。

③理想は今の場所で、もう少しこじんまりした施設でと考える。

#### 9、歯科診療所あり方検討委員会集約

今の歯科の医療体制を維持していくためには、行政で診療と歯科保健事業を継続する必要があることから、建て替えに賛成。場所はバランスを取る必要もあるものの、将来の住宅建設を見据えて、今ある場所の付近であったほうが望ましい。

#### 【主な質疑応答】

問) 令和5年度の歳入総額が約5,500万、そのうち診療収入が4,500万、プラス介護サービス収入が100万として、その差額900万円は何か。

答) 国保の施設なので、歯科保健の取組に補助金が入ってきているのが1つ、その他収入ということで、口の洗浄液やミラノール、技工に関するなどの保険診療以外に関するもの等になっている。

問) 新たな歯科診療施設とするなら、もう少しこじんまりとした施設が考えているが、どのような施設か。

答) 小島医師から現診療は予約制であること等から、待合室のスペースや診療室の通路、さらに今ある部屋の精査から、現施設規模を縮小できると聞いている。

続いて、本委員会は、3月10日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席の下、町執行部より西田町長、甲津教育長、森岡教育次長、山中生涯学習課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

「第79回国民スポーツ大会スポーツクライミング競技について」

1、リハーサル大会(わたSHIGA輝く国スポスポーツクライミング競技リハーサル大会)

名称: Next Generation Cup 2025 in Ryuo

開催日: 令和7年6月7日(土)、8日(日)の2日間

競技会場: 竜王町総合公園 スポーツクライミング特設会場(ドラゴンハット内)

種目: リード、ボルダー

チーム数: 小学6年生~中学2年生の男子・女子各30チーム(2名1組)

2、本大会(わたSHIGA輝く国スポスポーツクライミング競技会)

開催日: 令和7年10月3日(金)、4日(土)、5日(日)の3日間

種目: リード、ボルダー

チーム数: 成年男子・成年女子・少年男子各26チーム

少年女子25チーム

計103チーム(選手+監督309名)

滋賀県は開催県のため、成年男子・女子・少年男子・女子の全種目出場となる。

3、国スポ開催に伴う総合運動公園各施設の利用停止期間

ドラゴンハットは、3月17日から10月中旬の間は全面使用停止となるが、ドラゴンハット以外の各施設(ボルダリングジム・ふれあいセンター・スポーツ

センター等)は、リハーサル大会の前の5月末から6月中旬までと本大会前の9月下旬から10月中旬までの間を除き利用は可能である。

#### 4、国民スポーツ大会開催に係る対応

##### ・売店

おもてなし会場の中心に休息所をつくり、囲むように出店や物販を行う。出店に係る申請を令和7年3月下旬から受け付けている。

##### ・竜王町食材を使った無料ふるまい企画

リハーサル大会・本大会の開催日に900食(約3種類)を提供するとしている。

#### 5、学校観戦

実施日：令和7年10月3日(金)

対象児童：竜王小学校、竜王西小学校の全児童を予定

実施方法：各学年ごとに1時間程度の観戦

輸送方法：実施本部による計画バス輸送・スクールバス等

中学生については、10月3日の午後に積極的に観戦に行けるよう生徒への周知に努める。

#### 6、ボランティアの募集

##### ・一般ボランティア

募集期間：令和6年6月1日～令和7年2月28日

登録者数：52名(現在)

3月中に2次調査を行い、参加できる日程等の調整を行う。

##### ・競技補助員

県内山岳部等のある高校に声をかけ、現在、7校64名を確保している。

#### 7、企業協賛

募集期間：令和7年10月5日まで

募集内容：広告PR物品等(のぼり旗・ポスター・タオル・ポケットティッシュ等)

#### 8、花いっぱい運動

会場を花いっぱいにして、全国から訪れる選手等を温かくお迎えするために町内の学校・園に協力を依頼して進める。

#### 【主な質疑応答】

問)大会時におけるドラゴンハット内の暑さ対策は。

答) 6月のリハーサル大会、10月の本大会において、選手のアイソレーションテントの中にエアコンを設置する。また、観客席等についても、工業用の扇風機を設置し、通風性を高める。

問) 町内中学生と大会ボランティアとの関わりについて、どのように考えているのか。

答) 中学生に対して4月にボランティアの募集を行う。観戦だけでなく大会を支える側として、かけがえのない体験ができるよう期待している。

問) ドラゴンハットの音響について、設備は改修され、以前より改善されているものの、今回、ボルダーとリードの2種目の開催となるが、問題はないのか。

答) 1月に業者による音響テストを実施している。大会では大きな壁が設置されることなどから、リハーサル大会での状況を把握し対応していく。極力音の反響等を抑えられるような方法を検討する。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長(小西久次)** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第18 議員派遣について

**○議長(小西久次)** 日程第18 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。



## 日程第19 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 日程第19 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることといたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和7年竜王町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、各委員会や一般質問の場においていただきました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

週が変われば新しい年度がスタートいたします。本日、お認めいただきました令和7年度当初予算に基づき、「節目の70周年、未来へつなぐ投資予算」として、物価高騰や社会保障関係経費の増大による厳しい財政状況であるものの、国・県等の補助金やこれまで積み立ててきた基金などを活用しながら、中心核整備や公共交通施策の推進、子育て支援や定住促進など、本町の未来につなぐ取組をこれまで以上に推進してまいります。

春の日差しが心地よい季節になってまいりましたが、朝夕はまだまだ寒さが残るところでございます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康には御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。

まして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る3月4日に招集され、本日までの24日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、連日にわたりまして御出席を賜り、会期中、令和7年度一般会計・特別会計予算や条例改正など数多くの重要な案件について慎重に御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力をありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の本会議、委員会で各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、新年度の町政執行に反映させるとともに、早急に見える具体的な取組を実行されますことをお願い申し上げます。

さて、本年2月26日に岩手県大船渡市で発生いたしました大規模な山林火災は、3月9日に「鎮圧」が発表されました。しかしながら焼失面積が大きく、まだ「鎮火」には至っていません。また、愛媛県の今治市をはじめ全国各地でも山火が発生し、さらには隣の伊賀市でも発生しております。被害に遭われました皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げますところでございます。

さて、4月に入りますと町内では、当町の将来を担う子どもたちの晴れ舞台でもあります保育園、こども園、小学校、中学校では入園、入学式が举行されます。また、自治会や各種団体、企業等で総会等様々な事業運営がスタートします。

執行部におかれましては、令和7年度の当初予算は、過去最高規模の122億円であり、「節目の70年、未来へつなぐ投資予算」として、特に中心核整備、竜王小学校建設、学童保育所の建設、療育事業所の移設等や、公共交通施策の推進、さらには子育て推進や定住促進など、本町の未来につなぐ取組をこれまで以上に着実に進めていただきたいものであります。

特に竜王町は、昭和30年に合併後、竜王町も70歳を迎え、町制70周年の記念事業も計画されております。さらに、またこの記念すべき年に開催される第79回国民スポーツ大会の成功を機に、町全体が一体となり、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」のまちづくりの確かな実現に向けて期待するものであります。

しかしながら、限られた職員数で、多大な事務量や課題も山積されています。町民の皆さんから信頼を損なうことのないよう、また町政の信頼は日々の正しい事務にあると、さらに認識を深めていただきたいものであります。

竜王町議会におきましても、各議員が自ら学習し調査研究を続け、安心・安全で住みよい町となるよう、行政とともに頑張っていかなければならないと思っております。

令和6年度も余すところ僅かとなりました。議員各位並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれもお体を御自愛いただきまして、町政振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますことをお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和7年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後3時46分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 澤 田 満 夫

議会議員 磯 部 俊 男